

2017年 東京弁護士会 新年式

総務委員会委員長 船木 秀信 (42期)

例年になく、正月から穏やかな暖かい日が続くなか、東京弁護士会新年式は、2017年1月11日午前10時30分から弁護士会館クレオで開催された。

1 小林元治会長の式辞

昨年は、熊本、鳥取での地震、東北、北海道での台風による水害、年末には新潟県糸魚川市での大火等自然災害が多く発生した。これら災害被災者に対する法的支援を地元会、日弁連と共に継続していく。一方、リオ・オリンピック・パラリンピックでのメダルラッ



式辞を述べる小林会長

シュ、大隅良典東工大栄誉教授のノーベル生理学・医学賞受賞という明るいニュースもあった。また、海外では、英国のEU離脱、アメリカ合衆国におけるトランプ新大統領の登場などの動きがあった。

本年は、日本国憲法施行70周年にあたり、安保法制や恒久平和を根底から覆すような憲法改正に反対し、平和と人権を守る取り組みを引き続き継続していきたいとの決意を述べられた。

日弁連副会長として主担当である法曹養成については、法曹志望者の減少が続く中、質の高い有為な人材が輩出されるための制度改革を進め、法曹の魅力の発信（広報）をさらに行ってゆく必要があると指摘され、司法修習生への経済的支援制度の復活につき、多くの国会議員、関係機関のご尽力に感謝の意を表し、通常国会での裁判所法改正に引き続きのご尽力をお願いする旨の発言があった。

会長就任時に掲げられた「逞しい法曹と弁護士会を創る」

というスローガンのもと取り組んでこられた重点課題の中から、①若手会員支援策として65期以降会館特別会費を免除したこと、②多くの件数を抱えるに至っている懲戒申立に迅速で適切な結論を出せる体制を創るべく、綱紀・懲戒調査員制度を立ち上げ、4月からの稼働に向けて人選を進めていること、③今後高い確率で発生が予想されている首都直下型地震対策として2億円を補正予算化し、災害対策基金を立ち上げたことの3点につき、特に報告がなされた。

最後に、前身である代言人組合から137年、明治26年旧弁護士法による弁護士会設立から、124年目を迎える東京弁護士会は、昨年12月69期314名の新人弁護士を迎え、約8100名の会員を擁する大きな弁護士会となり、様々な課題に直面しているが、弁護士自治を堅持し、その使命を発揮してゆくべく、役員、職員一丸となって職務にあたっていきたくと力強く表明された。

2 来賓の祝辞

各来賓から、被表彰会員、永年勤続職員及び人権賞受賞者にお祝いの言葉が述べられた。

中本和洋日弁連会長は、昨年相次いで発生した大規模な自然災害の被災者に対する支援活動を継続していく旨決意を述べられ、刑事訴訟法、総合法律支援法等の改正の経緯及び司法修習生に対する給費制の復活へ向けての日弁連の取り組みと成果についての報告がなされた。本年も、平和と人権を守る活動への取り組みを継続し、民事司法改革、弁護士不祥事対策、法曹養成制度等重要課題へ全力で取り組む旨力強い表明がなされ、弁護士不祥事対策問題について、預り金制度の整備、被害者への見舞金制度の創設等について審議予定である3月開催の日弁連臨時総会への出席要請がなされた。

元当会会員の最高裁判事である鬼丸かおる判事と木澤克之判事は、裁判官会議と重なり、ご欠席であったが、お二人からの祝辞を、司会の谷真人副会長が代読された。

次に、金田勝年法務大臣から寄せられた祝辞では、法テラスによる法的支援のさらなる充実へ向けた総合法律支援法の改正、法曹有資格者の活動領域の拡大へ向けた取り組み等について触れられ、2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催が近づいている中、国民生活の安全、安心を守るため法務行政への一層の取り組みへの決意が述べられ、弁護士会への協力要請がなされた。

奥田正昭東京地方裁判所所長からは、近時、社会における各種紛争の複雑化が顕著であるところ、東京地裁においては、訴訟代理人等の尽力、協力により、民事事件はおおむね順調に推移しており、裁判員裁判についても、課題はあるもののおおむね順調に運営されている旨報告がなされ、裁判の審議、運営に、改善、工夫を重ね、引き続きよりよい裁判の実現へ向けた努力を継続する旨決意が述べられ、弁護士会へのさらなる理解、協力を求めたいとの要請がなされた。

最後に、堀徹東京地方検察庁検事正から、昨年、改正刑法や改正刑事訴訟法の施行により刑の一部執行猶予制や証拠一覧表交付手続き等の制度が開始されたことの説明がなされ、分かりやすく、迅速な裁判員裁判の実現をはじめ、犯罪被害者に寄り添った視点や、被疑者、被告人の円滑な社会復帰等多角的な視点から、よりよい刑事司法実現へ向け、法曹三者の相互協力を維持しつつ、切磋琢磨してともに歩んでいきたいと、引き続きの連携・協力の要請がなされた。

3 先進会員等の表彰

在会50年表彰では才口千晴会員が、100歳表彰では齋藤清次郎会員が、80歳表彰では春日寛会員がそれぞれを代表して表彰状を受け取られた。

被表彰者を代表して在会50年の堂野尚志会員は謝辞の挨拶の中で、ご自身の戦時中の体験をもとに、弁護士会が、憲法改正問題へ危機感を持って取り組む必要性について、熱く語られた。

4 功労会員の表彰

本年、新たに、東京弁護士会に生前、特に功労のあった会員への功労会員表彰制度が設けられ、長年不祥事対策問題とくに非弁提携問題につき精力的に取り組まれ、公設事務所である弁護士法人北千住パブリック法律事務所の所長も務められた故吉田健会員に対して、功労会員表彰がなされ、故吉田会員のご令室吉田美恵子氏に表彰状と副賞が贈られた。吉田美恵子氏からの謝辞は、故吉田会員を偲ぶ出席者の涙を誘うものであった。

5 第31回人権賞

第31回東京弁護士会人権賞の選考経過と結果の報告が、人権賞選考委員会の福田泰雄委員長からなされた。

今回は、外国籍の生活困窮者を対象に、無料の医療相談会を実施してその健康と生命(いのち)を守ってこられた「特定非営利活動法人 北関東医療相談会」、アスベスト(石綿)の被災者の労災認定者支援に長年取り組まれている「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」、及び、ご自身の戦争孤児の体験をもとに、平和の尊さを訴え続けてこられた海老名香葉子氏が選ばれ、小林会長から、表彰状と副賞として青銅テミス像、50万円が贈呈された。



祝賀会の様子

6 新年祝賀会

新年の門出を祝った鏡開きに続き、伊藤茂昭前年度会長の音頭で新年祝賀会の宴が始まった。新年式全体の出席者は、240名を超え、祝賀会には山口那津男参議院議員にもご出席いただき、新年の門出を祝うに相応しい盛会となった。中締めでは、野々山哲郎常議員会議長の音頭により万歳三唱が行われ、めでたく祝賀会はお開きになった。